

住居跡が検出されている。この時代は、円形の住居跡が一般的にみられるが、五角形など多角形住居は信州地方の遺跡で多く検出されている。「東鎌塚原遺跡」からは、瀬戸内地方や渥美半島にみられる薄手の土器と長野・山梨県の厚手の土器が混在して出土している。大井川と駿河湾が交差するこの地域は、大昔より東西・南北の文化が交流する地域であったことが推測される。

大陸より米作りが日本に伝わった時代のものとしては、市内でも大津地区の弥生時代後期の「田ノ谷遺跡」で鉄の鍬が、「落合西遺跡」で銅の腕輪が発見されている。

奈良～平安時代、7世紀後半から8世紀にかけて全国の官道が整備された。東海道は七道のうちの「中路」として整備され、京都羅城門より常陸国府までの617.7kmである。当時の駅名が記されている『延喜式』によれば、島田には遠江国初倉駅が所在していた。初倉駅は、現在の島田市阪本地区と考えられ、「初倉」の地名が残っている。大井川右岸の牧ノ原台地東端には、延喜式内社の敬満神社と考えられる神社が鎮座している。この神社西側の「宮上遺跡」では、奈良時代の住居跡から「驛(駅)」と墨書された土器が出土した。隣接する「青木原遺跡」でも円面硯が発見されていることから、この付近に初倉駅が所在したと推定されている。初倉駅より東は駿河国小川駅(現在の焼津市小川)、西は遠江国横尾(掛川市城内地区)が、それぞれ東海道の駅の推定地とされている。したがって律令時代の東海道の川越しは、江戸時代の川越し地点より7kmほど南下(下流)した場所であったようである。

鎌倉時代初期に書かれた『東関紀行』には、菊川を越えて「こまば」という村里を通ったところで大井川を眺めたという記述がある。『富士紀行』でも同様に「こまば」の地名があり、播津蔵(はつくら)の宿を通過したことも記されている。ただし『覧富士記』では、鎌塚を渡ったと記してある。鎌塚の対岸は現在の「元島田」付近と考えられ、「島田宿」の初源がこの時期であったことが想定される。

「島田」の地名としては、『吾妻鏡』建久元年(1190)12月に源頼朝が宿泊した場所としてその名がみえる。頼朝の宿泊地となったことを考えると、この時期にはある程度の規模の集落があったとみてよい。白岩寺山麓には「元島田」と呼ばれる地区があり、この山裾に最初の頃は集落が形成されていたのであろう。また、「細島」・「高島」などの島がつく地名が町名として今に伝わっているが、このことから大井川の扇状地に島状の微高地が点在していたことが推測される。こうした場所に人々が住み、宿場が形成されていたのであろう。

10世紀前半に書かれた『倭名類聚鈔』には、大井川左岸の志太郡大津郷の地名が記載されており、11世紀中頃には伊勢神宮の荘園である「大津御厨」が置かれていた。この頃には、伊太地区で灰釉陶器の生産が行われ、静岡県内中・東部から神奈川県西部など関東地方に向けて広範囲に流通をみせていることから、陶器の生産が御厨の貴重な財源であったことが想像される。鎌倉時代には、千葉山智満寺本堂(国重要文化財)の屋根瓦も製造している。この本堂は現在では茅葺であるが、元は瓦が葺かれていたと考えられ、地元の有力寺院や神社との強い結びつきが想像される。至徳2年(1385)11月15日の「足利義満御判御教書写」『今川家古文章写』には「駿河国大津庄」と記載されていることから、南北朝の内乱に御厨が解体して大津庄という地名になったことがうかがわれる。

南北朝時代の観応3年(1352)8月20日より9月8日にかけて、反足利尊氏派の佐竹兵庫入道と駿河国守護今川範国の息子範氏との間で大津城において激しい争いがあった。この戦いは今川方が勝利し、佐竹方は上流の徳山城に逃走した。合戦に尽力した伊達景宗の軍忠状

が残されている。この地域を拠点とした今川氏は大津に慶寿寺を開山し、藤枝の花倉偏照寺とともに駿河に向けて地盤を築くことになった。

今川氏は三河・遠江・駿河の3国を治めていたが、永禄3年(1560)5月19日の桶狭間の戦いにより今川義元が討たれると大きく状況が変化した。永禄11年12月には、武田信玄と徳川家康が同時に駿河に攻め込み、今川氏真は懸川城に逃れ、翌年には開城して北条を頼って落ちて、駿河は武田の支配下となった。『甲陽軍鑑』によれば、天正元年(1573)9月に武田勝頼が遠州の見付に攻め込み、帰路に諏訪原城を築城したと伝えている。勝頼は、天正2年5月、徳川家康の重要な拠点である遠州高天神城を攻めた。家康は信長に援軍を要請するが間に合わず、6月17日には開城して武田方に落ちた。高天神城を手に入れた勝頼は、遠州に諏訪原城・小山城・滝塚城などの遠州侵略の拠点基地を増やし、三河まで手を伸ばしていった。

天正3年5月、武田勝頼は三河の長篠城を攻めたが、設楽原で織田・徳川連合軍により惨敗した。8月には諏訪原城も攻撃を受け、8月24日には落城した。こうして武田から徳川に勢力が変わった。天正13年8月14日付けで徳川家康が千葉山智満寺に禁制を出していることから、徳川家康の駿河支配の様子がうかがえる。

連歌師紹巴が記した『紹巴富士見道記』には、永禄10年5月に「かなやといふ宿にて大井川をわたす人をかたらひてかへりけるに」と記載されている。したがってこの時期には、すでに川越しを行う人物が金谷側にいたことがわかる。

慶長6年(1601)正月、徳川家康は東海道に宿駅制度を設け、島田の宿場としての整備が始まった。その3年後の慶長9年、大洪水により島田宿は壊滅状態となり、元島田に宿場を移設した。元島田の所在地は、『掛川誌稿』によれば野田付近と考えられ、山の裾に沿った現在の島田市立島田第二中学校付近から伊太までの間であろうと推定されている。慶長9年から元和元年(1615)までの11年間は、東海道は伊太の大鳥から牛尾山・上志戸呂を通り、日坂まで尾根を進んだようである。元和元年より、島田宿が現在の本通に戻ると、対岸の金谷宿も山裾に移り、宿場及び川会所・番宿などの川越関連の施設も整備され始めた。嘉永7年(1854)5月に書き改めた『島田宿独案内』によれば、島田宿の総延長は、東の栃山橋から西の三軒屋堤までの32町40間余と約4kmの長さがあり、上・中・下の3軒の本陣と陣屋(代官所)・問屋場・旅籠屋などの建物で構成されている。旅籠屋の数は、享和3年(1803)の『島田宿書上控』の記載によると、大9軒・中11軒・小32軒の総数52軒とある。この当時の戸数・人口は、『島田古帖』の記載によると家数1,437軒・人数6,703人とある。

宿場の整備にともない、大井川の渡渉者も増えてトラブルが生じるようになり、万治から寛文初年(1658~61)に島田代官長谷川藤兵衛が三軒屋権右衛門と清右衛門の二人を川目代に任命した。幕府代官による統制がしばらく続いたが、元禄5年(1692)に長谷川代官が失脚し、新たに幕府官僚の野田三郎左衛門より助左衛門・孫兵衛が川庄屋として任命された。それまで宿場の代官が川越制度に関与していたが、宿場から独立した体制で管理されるようになった。こうして川越制度は整えられ、明治3年(1870)に川越制度が廃止されるまで宿場とともに運営された。

明治3年5月、民部省より静岡県に対し、「其藩管内大井川 安倍川両川是迄歩行越し候に付き、行旅難渋少なからず候間、以来船橋両様之内、便宜方法相設け、(後略)」との布達があった。前年より対岸の牧之原台地開墾のために、旧幕臣団が移り住むため谷口・鎌塚に御用橋や渡船が設けられた。この時この周辺には、茶屋・旅籠屋などが12~13軒建てられたと

いう。

大井川に架橋や渡船が許されたため、川越人足等は失業して生活が困窮した。そこで明治3年(1870)9月に金谷宿川越人総代の仲田源蔵が島田郡政御役所へ嘆願書を提出し、東京に上京して明治政府に直訴した。また、明治3年10月5日には小笠郡池新田村の丸尾文六ほか3名が島田郡政役所に出頭し、その結果、川越人足にも牧之原の開墾が許可された。旧川越人足等は当時、欧米への輸出品として注目されていた茶の栽培を目指し、明治4年6月8日、牧之原台地南側に入植して新たな生活を始めたのである。

3 社会的環境

島田市は近年、大井川を中心に対岸の金谷町及び北部の川根町と合併して人口10万人となり、静岡県内でも中核的な都市となって、市役所を旧島田市役所に置いた(代表地番は中央町1番の1)。市役所は北緯34度50分10.6秒・東経138度10分33.8秒に位置する。対岸の金谷庁舎には、教育委員会が入り、五和・金谷本町・家山にはそれぞれ支所を置き、住民票の交付などの業務を行っている。

交通のアクセスは、東西にJR東海道線が走り、市域には東から六合・島田・金谷の各駅がある。金谷駅より北部の川根本町に向って、全国的にもSLで有名な大井川鐵道が通り、春の桜や秋の紅葉シーズンには観光客で賑わっている。平成26年(2014)7月には、川根温泉ホテルがオープンし、観光客も日帰りから滞在型に変化するものと期待されている。

東海道新幹線は大井川右岸の初倉地区を通り、牧ノ原台地の地下を抜けて掛川市方面へとつながっている。この牧ノ原台地上には平成21年に富士山静岡空港が開港し、札幌・福岡・鹿児島・那覇の国内線のほか、ソウル・台北・上海・香港などの海外へも就航している。こうしたことから富士山静岡空港に直接アクセスする新幹線駅の新設が強く要望されている。市内南部には東名高速道路吉田IC、北部には新東名島田・金谷ICが設置され、JR・高速道路・国道1号などの主要幹線道路と鉄道が東西方向を結んでいる立地条件の良好な場所である。

富士山静岡空港の開港にともない国道473号が整備され、同空港から大規模な港である御前崎港までを結んでいる。この路線と空・海の港や高速道路・東海道線を有機的に利用することにより、拠点的な役割を果たす地域になりつつある。

産業としては大井川上流より切り出された木材の恵みによりタンス・木箱などの木工業が盛んで、「カタカタ」と呼ばれるおもちゃは代表する製品であり、かつては「木都島田」と称された時期もあった。木を細かく粉碎したチップからは紙の生産が行われ、ティッシュペーパーやクラフト紙などの紙製品の生産量も多い。近年は親しみやすい木製品に加え、新たな可能性を模索して新製品開発に力が注がれている。

農産物ではお茶の生産量が最も多く、北部川根地区の良質な製品とともに、大井川右岸の牧ノ原台地では大規模な機械化により大量生産が行われている。品種は「やぶきた」が主体であり、これに加えて「やまのいぶき」などの新たな品種の生産にも積極的に取り組んでいる。平地では、稲作のほかに冬季にはレタス栽培の生産が盛んで、二毛作が行われている。このほかに一部の地域では「みかん」・「キウイ」・「いちご」・「ばら」などの作物も生産され、一年を通じた農業生産に結びついている。

近年、富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通により、さらに利便性が高まり、海

外からの観光客も増加している。こうした環境の変化により、産業・商業・農業などの面で、国内ばかりでなく、海外にも目を向けた製品開発が望まれるようになっている。

第2節 指定に至る経緯と指定範囲

1 指定に至る経緯

慶長6年(1601)正月、東海道に伝馬制度を定められてからも、幕府は一部の河川に架橋せず、大井川も人足による徒歩渡しが続いた。元禄9年(1696)には、それまで島田宿の間屋場で行っていた川越業務が独立して新たに「川庄屋」を任命し、同時に川越人足の組織強化を図り、現地に川会所や番宿等の施設を設置した。こうして大井川の川越しは、「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ大井川」と当時の馬子唄にもうたわれていたように、東海道の最も困難な渡渉河川として人々に知れ渡った。

この川越制度は、明治3年(1870)に明治政府により架橋・渡船の禁が解かれるまで存続した。これ以後川越人足は職を失うことになり、人足の救済策として通船業への転向や、牧之原開墾地(茶園)の払い下げ、あるいは失業手当の支給等の措置がなされた。さらに明治22年(1889)に東海道線が開通し、昭和3年(1928)には旧国道1号大井川鉄橋が開通したことにより、東海道や大井川上流への交通網が整備され、大井川の通船業が衰退した。

江戸時代の川越場は、明治3年以降は渡船場となり、番宿周辺には序々に民家が増えていったと考えられる。「川会所」は川越制度廃止当初は現地で「聖川舎」(寺子屋)として使用されていたが、その後に旧六合村へ売却され、六合小学校の校舎として使用された。しかし昭和7年には旧町内(島田町)有志が中心となって川会所の買い戻し運動がおき、市内稲荷町大井川公園の地に記念館「済河館」としてその建物を移築し、その中で連台などの資料を公開した。

戦後、済河館は外地からの引揚者の臨時収容所となり、歴史的な建造物としての施設は放置状態になった。昭和33年頃からこうした状態を憂いた一般市民の間から再び川会所の保存運動がおこり、文化財としての川会所の保護へ動き始めた。文化庁・県との協議では、川会所の建物とともに江戸時代の地割りや往時の景観が残る川越場の保護の重要性が指摘され、当時はまだ重要伝統的建造物群保存地区の選定制度が無かったため、川会所の建物が建っている稲荷町の土地も含めて、史跡としての指定を目指すこととなった。これに伴って急遽、川越場の調査を行い、川会所をはじめとする番宿などの川越しに関する施設があった土地が史跡指定の候補地となり、その所有者と指定についての協議を行った。

史跡指定の候補地の所有者の中には、指定に伴う束縛感や生活形態を江戸時代の旧態に凍結されることを心配して、現代生活との矛盾を感じる人もいた。また、ほとんどの家屋が明治以降に建て替えられていることから、なかなか理解を得られなかった。しかし、市教育委員会では土地所有者への説明を粘り強く行い、川越遺跡への理解を得て指定への同意に至った。

そして、昭和41年8月1日に「島田宿大井川川越遺跡」として、20箇所の地割及び施設について国の史跡の指定を受け、8月6日には文化財保護委員会の柳川記念物課長(当時)が島田市に来て、同氏から指定通知書が伝達された。